

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)消費税仕入控除税額報告書FAQ

NO	質問	回答
1	(様式10)仕入控除税額報告書の交付を受けた日付、高福第〇〇号に記載する内容がわからない。	補助金の交付を受けた際の交付確定通知書に記載がありますので、ご確認ください。
2	法人で複数回交付を受けているが、まとめて提出してよいか。	まとめて提出していただいて構いませんが、(様式10)仕入控除税額報告書には、交付確定を受けたすべての分の高福第〇〇号の記載をお願いいたします。
3	補助金の交付を受けたのが慰労金のみであるため、報告書の提出は不要か。	補助金の交付を受けたのが慰労金のみである場合は、報告書の提出は不要です。
4	(様式10)仕入控除税額報告書に法人印の押印は必要か。	押印不要の取り扱いとしています。
5	必要な書類がわからない。	<p>(提出必須な書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(様式10)仕入控除税額報告書 ・仕入控除税額報告書積算内訳 <p>(法人ごとに提出が異なる書類)</p> <p>仕入控除税額報告書積算内訳の「3 仕入控除税額の概要」で選択した項目に応じて、以下のとおり書類を提出してください。</p> <p>A 確定申告義務なし→提出する書類はありません。</p> <p>B 簡易課税方式で報告している→消費税の確定申告書の写し</p> <p>C 公益法人等であり、特定収入割合が5%を超える→特定収入の割合が確認できる資料(任意様式)</p> <p>D 税抜価格で補助金申請を行った→消費税の確定申告書の写し</p> <p>E 個別対応方式 → 課税売上割合等が把握できる資料・消費税の確定申告書の写し</p> <p>F 一括比例配分方式 → 課税売上割合等が把握できる資料・消費税の確定申告書の写し</p>
6	仕入控除税額報告書積算内訳の「2 交付額」での慰労金・支援金の内訳がわからない。	介護慰労金事業以外で交付を受けた補助金の項目(感染対策費用助成事業、個別再開支援助成事業、再開環境整備助成事業)についてはすべて支援金となります。